



J A
広報

そらちみなみ

12
月号

2010 Vol. 23



11月9日 岩見沢市東山公園

主な内容

- TPPに係る空知農民緊急集会
- この国のかたちを問う道民総決起大会
- 農業者戸別所得補償説明会
- 農業未来塾現地研修
- 青年部食育活動
- 家の光北海道大会
- 農産物海外輸出実証試験
- 青年部意見交換会
- 各地区の作業風景

...etc

～TPPに係る空知農民緊急集会開催～

11月9日、岩見沢市東山公園でTPPに係る空知農民緊急集会が開催されました。

集会が開始される前から、会場は空知全域の生産者や青年部員、農民協議会委員、JA役職員等、農業関係者1000人以上が集結し、TPP交渉への参加を認めないとする決議を採択し、集会の後には「TPP参加断固反対」と叫び、市内をデモ行進しました。

♪地域農業・地域社会を守るために♪

国、消費者に農業の実態と生産者の切実な想いを訴える

11月9日、「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加反対を訴える緊急集会」が岩見沢市東山公園で開催されました。

空知管内農協組合長会の内田和幸会長（JAながぬま）と早崎副会長（JAきたそらち）がそれぞれ、「米を中心とする農業地帯である空知地方では農業だけではなく地域社会そのものが壊滅的な打撃を受ける」、「食料の安定供給の重要性を消費者にも訴えていかねばならない」と訴え、参加者の皆さんからの賛同の歓声と拍手が上りました。

特別決議では、TPP交渉参加は断固反対とするほか、米の棚上げ備蓄前倒しや戸別所得補償モニテル対策交付金に対する財源の確保などを求める決議文が採択されました。

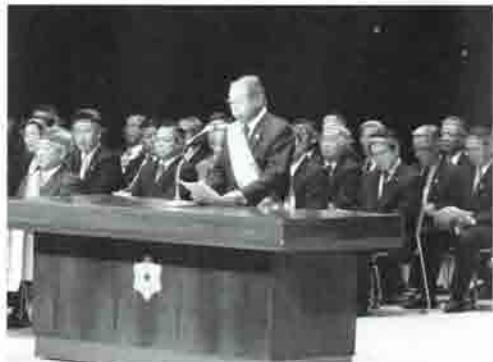
集会終了後には会場から市内中心部までをデモ行進し、プラカードや旗を掲げ、TPP参加反対を訴えました。



TPP断固阻止を訴える内田会長



雨の中、デモ行進する参加者の皆さん



主催者挨拶を述べる飛田会長



TPP交渉参加反対を誓い、拳を突き上げるJA役員

また、11月12日には、「地域社会のあり方等「この国のかたち」問う道民総決起大会」がJA北海道中央会および北海道漁業協同組合連合会と北海道森林組合連合会の主催で札幌市民ホールにおいて開催され、全道各地からおよそ1700人が出席しました。

飛田稔章JA北海道中央会会長と高橋はるみ北海道知事は挨拶の中で、除外・例外品目を設けることなく関税が撤廃されるTPPへの参加は第1次産業のみならず、地域社会ひいては北海道全体が大打撃を被ることを強調。政府にTPP交渉への不参加を働きかけていくと決意表明しました。

大会アピールの採択では、TPP交渉への参加に反対すること、例外措置として重要品目の関税を今後も維持するべきであること、「この国のかたち」について十分に時間をかけ議論を深め、国民の合意形成を図ることが提案されたところ、会場から盛大な拍手が起きました。

最後には出席者全員で「ガンバロウ三唱」を行い、TPP交渉参加反対を誓いました。

～食材の提供・調理を通じて協力～

食育1年間の集大成

生産者が様々な形で協力する食育活動が11月にJA管内の各小学校で行われました。

三川小学校では青年部三川支部と女性部が協力して、豆腐とポップコーンを作る授業をお手伝いしました。児童達は10月に学校の畑で収穫した大豆を使い、女性部・青年部の皆さんとのアドバイスを聞きながら美味しい豆腐を作りました。特に、加熱した豆乳に「にがり」を加えることで豆腐が固まる過程を目の当たりにして、多くの児童が感心していました。また、ポップコーン作りも行われ、油をひいたフライパンの上で飛び跳ねるコーンに児童達も興奮し、出来たてのポップコーンを我先にと頬張っていました。

また、栗山小学校と由仁小学校では5年生の皆さんが、それぞれ9月に自分で刈り取ったお米と生産者に提供して頂いた野菜でカレーライスを作るなど、各小学校で工夫を凝らした活動が行われました。田植え・種まきから収穫まで、長い時間と様々な手間を経て、ようやく農産物が出来ることに、児童達も農業の大切さ・大変さを感じたのではないでしょうか。



豆腐作りの様子（三川小学校）



青年部員と楽しく会食（由仁小学校）
(写真提供 青年部)

～JA女性部の野原さん最優秀賞受賞～

北海道家の光大会開催



落ち着いた語り口で発表する野原さん



最優秀賞を授与

11月11日、JA北海道女性協議会による北海道家の光大会が札幌市北区のシヤトレーディングダムサッポロで開催され、全国から大勢のJA女性部員が参集し、当JAからも女性部員と担当職員の計5名が出席しました。

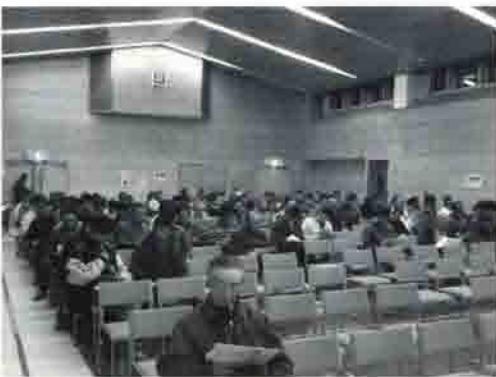
大会では「家の光」を活用した事例・体験の発表が行われ、沢山の応募の中から事前の書類審査を通過した方がこの日の発表に臨み、栗山地区富士の野原信子さんを含む3名が壇上に上がりました。

野原さんは「家の光と加工と私」と題してトマトジュース「完熟三姉妹」の開発・商品化に尽力してきたこれまでの取り組みを発表し、見事、最優秀賞を受賞しました。野原さんは来年2月に東京で開催される家の光全国大会において北海道代表として出席します。

(写真提供 女性部)

△来年度からの制度内容を確認△

戸別所得補償説明会開催



由仁地区・古山集落センター

11月1・4日、由仁地区・栗山地区でそれぞれ戸別所得補償説明会が開催されました。

説明会では、当JA農業振興課・佐野課長より米、水田利用、畑作物の順で戸別所得補償交付金について説明があり、特に畑作物の戸別所得補償交付金の説明では小麦、大豆、てん菜の支払い方法についてイメージ図に沿った丁寧な解説がありました。



栗山地区・JA本所3階大会議室

問い合わせ先
農業振興課
(72-1408)
常農センター
(87-3312)



熱く語る勝部さんと話に聞き入る未来塾の皆さん

農業未来塾で勝部農場を訪問

△夫駆者の取り組みから学ぶ△

11月10日、意欲ある若い手確保と地域リーダー育成を目的に(財)栗山町農業振興公社などが主催する「くりやま農業未来塾」(以下、未来塾)第5期生の皆さんが町内研修を行い、栗山地区円山の農事組合法人勝部農場を訪れました。

講師を引き受けさせていたいた代表の勝部征矢さんは自身の経験から、「若いうちから海外・道外に出て現地の手法・取り組みを直に見て学び、感じるべき」、「安心・安全だけではなく安定・安価な供給が生産者と消費者のあるべきかたち」など様々な話を聞いていただき、数多くの言葉が参加した未来塾の皆さんの中に深く刻まれたようでした。

研修の中盤には敷地内にある施設・農業機械などの見学もありましたが、参加者の皆さんにとっては施設の規模や農機機械の台数は勿論、整備・清掃が行き届き、万全な管理が施されていることに改めて考えさせられるものがあったようです。

予定時間を過ぎたにも拘らず、話を続けてくれる勝部さんの熱意に未だ持つて資料に目を通しながら説明事項に耳を傾け、中にはメモを取り、電卓を叩いて実際に計算するなどして、検証している方もおり、「不透明な部分も多い」という意見も聞かれました。



様々な工夫が施されたトラクターを見学

農産物海外輸出実証試験

国内初の試み

平成22年度農林水産物等輸出課題解決対策事業として採択された農産物の海外輸出実証試験で、当JAの農産物が苫小牧港から香港に向けて試験輸出されました。



コンテナに収容された当JAの農産物の数々
(写真提供 野菜花き課)

札幌の建設コンサルティング会社「ドーコン」が北海道産の農産物や水産物を低温コンテナに混載して、小口径輸送する試験に参加したもので、到着後、現地の買い付け人に保存状態や品質を確認してもらい、現地に届けるまでの課題を探ることになっています。

近年、安全性やブランド志向の高まりから、アジアでは日本産・北海道産の農産物の需要が急増しており、今回の実証試験で有効性が確認されれば、実用化における弾みがつくものと思われます。

農作物への被害甚大

有害鳥獣の被害状況

北海道での鳥獣被害は年々拡大の一途を辿っており、栗山町・由仁町でもエゾ鹿やアライグマなどによる農作物の食害や圃場への侵入による被害などが相次いでいます。

平成21年の栗山町でのエゾ鹿による農業被害は5200万円(前年の3倍)、アライグマによる農業被害は490万円で被害額は急激に増加しています。

栗山町有害鳥獣被害防止対策協議会が行つたライトセンサスによると、町内のエゾ鹿の適正頭数が4頭程度のところ、現在の生息数は1000頭を越える数も予測されているとの事です。

当JAでは行政と連携を取りながら様々な方策を検討しており、防護柵の設置や捕獲の担い手確保、網・罠など捕獲機材の導入など、様々な事案の実現を目指しています。



ワナにかかったアライグマ

年末の営業時間のお知らせ

年末の業務時間をお知らせ致します。

年月日	本部事務所 支所事務所 生産資材部 営農センター	金融・共済業務		給油所	Aコープ店舗
		窓口業務	ATM (現金自動払機)		
平成 22 年 12 月	30日(木)	8:30~12:00	9:00~16:00	通常営業	通常営業
	31日(金)	休業	休業	休業	7:30~16:00 9:30~16:00 継立店休業

*年始の営業時間、及び年末・年始の緊急時連絡先につきましては、12月下旬に配布を予定しております、組合だよりの新年号において改めてご案内させていただきます。

平成23年度営農計画書ダウンロードのご案内

平成23年度営農計画書のExcel様式が12月10日から当JAホームページより取り込みができるようになります。

トップページから「組合員専用」ページを開き、「ダウンロード」ページを選択して取り込んで下さい。

クミカンデータを予め取り込んでおけば、Excel様式にマクロが含まれてありますので、「マクロを有効にする」をクリックすることによってクミカンデータが自動的に転記される仕組みになっています。是非ご活用下さい。

問い合わせ先 営農部営農指導課 (72-1409)

クミカンの年内精算をお願い申し上げます

本年は夏期の高温・長雨等の要因により、馬鈴しょや玉ねぎなど農産物収量が例年に比べ著しく低下しており、年末の営農収支決算は厳しい状況が予想されます。

クミカンは、単年度収支を基本としてありますので、営農対策に係る資金については、お早めにご相談ください。

問い合わせ先 金融部経営相談課 (72-1393)
由仁支所金融共済課 (83-2321)

『長い目で食材を選択』

国産農産物の果たす役割

国産価格低迷の大きな要因となっている輸入農産物。安い外国産米と国産米を比較すれば、安い方に手が伸びてしまうのが消費者心理。

しかし、『長い目』で見ると、外国産米では、「将来にわたって安全・安心な食べ物が生産できるよう日本の農家を支えること」も「日本の農地を緑豊かな実りの大地として維持すること」も「自然環境を守り美しい水田風景を守ること」もできません。言い換えれば、農業の果たしている役割には、価格には織り込まれていないけれども、かけがえのない大切なものが沢山あるというのです。これを「農業の多面的機能」といいますが、「うつしたことを知らずに、『その場だけの損得』だけで輸入品を選ぶ」と、どうなるでしょうか。

その影響はすでに深刻な形で表れています。つまり、国内の農地が、営農条件の悪いところから急激に耕作放棄地になってしまっています。高止まりする営農コストと価格低迷。

このチャンスを活かした情報発信で、もつともっと消費者に、日本の農家が人知れず守っている大切なものに気づいてもらえる。国産のおいしい農畜産物を適正な価格で味わつてもらえる。来年がそんな1年になるよう願っています。(全中統一テーマより)



『己に克つのが人道』

天理と人道との差別を、見分けることができる人は少ない。そもそも人であれば欲があるのは天理であって、田畠に草が生ずるのと同じことだ。堤防は崩れ、堀は埋まり、橋は朽ちる、これががむち天理なのだ。そこで人道は、私欲を制するのを道とし、田畠の草をとるのを道とし、堤防を築き、堀をつくり、橋は掛け替えるのを道とする。このように、天理と人道とは別々のものだからして、天理は永久に変わらないが、人道は一日怠ればたちまちたれる。だから人道はつとめることを尊び、自然にまかせるのを尊ばない。そうして、人道でつとめるべきことは、「己に克つ」という教えた。「己」とは私欲のことだ。私欲は、田畠にたとえれば草だ。「克つ」とは、この田畠に生ずる草を取り捨てるることだ。これが「己に克つ」というのは、わが心の田畠に生ずる草をけずり捨て取り捨てて、わが心の米麦を繁茂させる勤めのことだ。これを人道というのであって、論語に「己に克つて礼に復る」とあるのは、この勤めなのだ。

残念ながら、今のところ農家経営の先行きを楽観するとはできませんが、昨今、農業に対する関心の高まりから、マスコミが毎日のように農業に関する話題を伝えています。

各地区の作業風景



由仁地区西三川 鷹 修さん

11月16日、長いも収穫



栗山地区滝下 川浦 修さん

11月17日、長いも収穫



由仁地区川端 菅野 勉さん

11月16日、ごぼう頭切り



栗山地区湯地 有限会社上田農場

11月21日、ユリ根収穫



苗箱をあらす様子

今年最後の廃プラスチック集積
11月18日、廃プラスチックの集積が由仁営農センターで実施されました。今回も廃プラスチックを運搬してきた皆さんには、計量を終えるとすぐに移動して、ビニール、苗箱、プラスチック、農ボリなどをそれぞれ指定された場所で職員と一緒に下ろしました。

今回は1日だけの実施でしたが、合計7月の集積と合わせると、今年は180トンを超える実績となりました。農業用廃プラスチックは、無許可で埋め立て・焼却することを固く禁じられています。引き続き、環境に配慮した適切な処理にご協力お願い申し上げます。

S 環境に優しいリサイクル

クルマ買うなら
JAバンクの

マイカーローン

キャンペーン期間

2010. 11/15 (月)
2011. 3/31 (木)

変動金利 年 2.65% (店頭表示金利) 年 2.20% (キャンペーン金利) 年 1.70% (最軽減金利)

固定金利 年 4.50% (店頭表示金利) 年 2.80% (キャンペーン金利) 年 2.30% (最軽減金利)

※上記利率はお借入れ当初に適用されるものです。適用金利は年2回見直し

させていただきます。

店頭標準金利▲0.95%

※お借入金利は、キャンペーン期間内にお申込みをされた方を対象と致します。

※キャンペーン金利および最軽減金利適用中にご返済の滞りなどが発生
した場合には、優遇金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げ

させていただきます。

※金利につきましては、金利情勢により変更する場合がございます。

※基準金利：平成22年11月1日現在



●お使いみち

自動車・バイク購入資金（ともに中古車を含む）または
ご購入に付帯する諸費用
自動車等の点検・車検・修理費・免許の取得費用
※ただし、営業用自動車は除きます

●ご利用いただける方

満20歳以上の方 税込年収が150万円以上ある方
保証会社の保証が受けられる方

●ご融資金額

500万円以内 ※所要金額の範囲内（1万円単位）

●ご融資期間

6ヶ月以上7年以内

●ご返済方法

元利均等返済（月払方式またはボーナス月増額返済併用方式）

●担保・保証

担保や保証人は原則不要です。ただし、当JAが指定する保証
機関の保証が必要です

※保証料が別途必要になります（保証料率 年1.4%後取）

●ご返済額

店頭にて返済額の試算を承っております

●ご用意いただく書類

☆見積書 ☆運転免許証・健康保険証

☆源泉徴収票・所得証明書

☆その他書類が必要となる場合がございます

【最軽減金利適用項目】（詳しくは窓口までお問い合わせ下さい）

①当JAにて給与振込（月額の50%以上）をご利用中または今後
ご利用いただける方 ②当JAにて公共料金の自動振替を3ヶ以上
ご契約中または今後ご利用いただける方 ③当JAにて自動車共済
契約をご契約中または今後ご契約いただける方 ④当JAにて長期
生命共済をご契約中または今後ご契約いただける方 ⑤当JAにて
JAカードをご利用中または契約時に申込みいただける方
⑥当JAの組合員の方（出資額1万円以上）

※上記項目に2項目該当された場合に最軽減金利適用となります。

※キャンペーン金利については、申込みされた方全員が該当となります。

※ローン商品の詳しい内容については、当JAHP (<http://www.ja-sorachiminami.or.jp/>) または店頭までお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ローンをご利用中に、ご返済条件等を変更される場合には別途当JA所定の手数料が必要となります。

J Aそらち南

本 所	栗山町中央3丁目104	TEL	金融部	0123-72-1311
由 仁 支 所	由仁町本町151番地	TEL	金融共済課	0123-83-2322
継立出張所	栗山町字継立247番地1	TEL	(代)	0123-75-2226
三川出張所	由仁町三川泉町5番地	TEL	(代)	0123-87-3036

